

熊本県立高校魅力化のための情報発信業務企画コンペ募集要項

令和8年（2026年）9月
熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課
高校改革推進室

I 業務の概要

1 業務名

熊本県立高校魅力化のための情報発信業務

2 目的

県立高校全 50 校の魅力や入学者選抜（高校入試）に関する情報について、主に中学 2 年生やその保護者に対してわかりやすく伝えるパンフレットを制作し、県立高校への入学希望者の増加を図る。

3 委託期間

契約締結日から令和 9 年（2027 年）3 月 31 日（水）まで

4 業務内容

別添「熊本県立高校魅力化のための情報発信業務仕様書」のとおり

5 契約限度額

2,900,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

※提案に当たっての上限を示すものであり、契約金額は別途設定する予定価格の範囲内で決定するため、提示した額と予定価格・契約金額は必ずしも一致しません。

II 企画コンペに関する事項

1 参加資格

本企画コンペに参加できるのは、【様式 1】参加申込書の提出期限である令和 8 年 10 月 16 日現在において以下の条件を全て満たす事業者とします。

- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 18 年熊本県告示第 521 号）により入札参加資格を有する者であること。

なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付けます。

ア 競争入札参加資格審査申請書の受付期間

公表の日から令和 8 年（2026 年）10 月 7 日（水）15 時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館 2 階）

〒862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目 18 番 1 号

電話番号 096-333-2581

ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等の取得

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードしてください。

エ 提出の方法

イの提出先へ、熊本県庁ホームページの管理調達課ページを確認の上、提出してください。提出する場合は、アの受付期間内とします。

- (2) 過去 3 年間に於いて、地方公共団体又はそれに準じる団体等のパンフレット制作の実績があること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立ての事実がある等、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (5) 熊本県、各省庁及び地方公共団体から指名停止、又は入札参加の取消しの措置を受けていない者であること。
- (6) 熊本県暴力団排除条例（平成 22 年 12 月 22 日条例第 52 号）及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）に規定する暴力団員等でないこと。
- (7) 本業務に従事する実務者は、直接かつ公表日以前の 3 ヶ月以上の期間雇用関係にある者を専任として配置できる者であること。

2 スケジュール（予定）

No.	実施内容	日付
1	募集要項等の公表	9 月 30 日（水）
2	入札参加資格の新規申請期限（15 時まで）	10 月 7 日（水）
3	質問書の受付期限	10 月 8 日（木）
4	質問書に対する回答期限	10 月 14 日（水）
5	参加申込書提出期限	10 月 16 日（金）
6	企画提案書提出期限	10 月 28 日（水）
7	審査（プレゼンテーション）	11 月 2 日（月）
8	選考結果通知	11 月 5 日（木）
9	特定者と仕様書協議	11 月 9 日（月）
10	契約締結・業務開始	11 月 13 日（金）
11	パンフレット納品	2 月 26 日（金）

3 参加申込書等の提出

この企画コンペに参加を希望する場合は、次のとおり書類を提出してください。

(1) 提出期限

令和 8 年（2026 年）10 月 16 日（金） 17 時必着

(2) 提出場所・方法

末尾提出先へ事前に電話連絡の上、郵送（配達証明に限る。）又は持参により提出してください。

持参の場合は執務時間内（土日祝祭日を除く 9 時～17 時）にお願いします。

(3) 提出書類

【様式 1】 参加申込書

【様式 2】 参加資格に関する申立書

【様式 3】 受注実績調書 ※過去 3 年分

【様式 4】 暴力団の排除に関する誓約書

【様式 5】 会社概要書 ※会社パンフレットがある場合は添付すること。

(4) 提出部数

印刷したもの各 4 部（原本 1 部、副本 3 部）

4 参加資格確認通知

参加資格を満たさない場合は、適宜参加申込書に記載された連絡先に電子メールで通知します。

5 参加辞退

参加申込書提出日以降に参加を辞退する場合は、辞退届（任意の様式）を末尾提出先へ事前に電話連絡の上、持参又は郵送にて提出してください。なお、既に提出された書類は返却しません。

6 質問及び回答

質問がある場合は、次のとおり対応してください。これ以外での問合せについては一切受け付けません。

(1) 受付期間

募集要項公表～令和 8 年（2026 年）10 月 8 日（木）17 時まで

(2) 提出場所・方法

ア 【様式 6】 質問書に記入の上、末尾アドレス宛に電子メールで提出してください。

イ 件名は「熊本県立高校魅力化のための情報発信業務企画コンペに係る質問（会社名）」としてください。

ウ メール送付後、末尾連絡先へ確認の電話をお願いします。

エ 質問数は 1 提案者当たり 10 を上限とします。1 つの質問内容に複数個の質問が記載されていると県が判断した場合、複数個として取り扱います。

(3) 回答方法

質問に対する回答は、令和 8 年（2026 年）10 月 14 日（水）までに随時メールで回答するとともに、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものを除き、県ホームページに掲載します。

7 企画提案書等の提出

参加申込書を提出し、この企画コンペに参加する者は、次のとおり企画提案書等を提出してください。なお、提案は 1 者 1 案とします。

(1) 提出期限

令和8年（2026年）10月28日（水）17時必着 ※郵送の場合も同日必着

(2) 提出場所・方法

末尾提出先へ事前に電話連絡の上、郵送（配達証明に限る。）又は持参により提出してください。（電子データは末尾アドレス宛に電子メールで提出）

持参の場合は執務時間内（土日祝祭日を除く9時～17時）にお願いします。

(3) 提出書類

ア 企画提案書（任意の様式・カラー印刷）

イ 【様式7】見積書 ※別紙で内訳書添付（様式自由）

ウ 【様式8】「事業者の取組に関する申出書」

(4) 提出部数

ア 印刷したもの各4部（原本1部、副本3部）

イ 電子データ（PDF・JPEG等）1部

8 企画提案書等の内容

(1) 企画提案書の作成

企画提案書は原則としてA4左綴じとし、別添「熊本県立高校魅力化のための情報発信業務仕様書」に基づいて作成してください。

なお、編纂は次の表に従って行ってください。

番号	項目
1	表紙
2	企画提案内容 熊本県立高校魅力化のための情報発信業務仕様書に基づき、完成イメージがわかるような資料を作成すること。
3	その他追加提案
4	業務実施体制図 (1)本業務の責任者 (所屬、職名、氏名、主な業務履歴、その他参考事項) (2)体制図
5	スケジュール ※契約から完了までのスケジュールについて、契約締結に向けた協議期間を含め、業務の一連の流れがわかるように記入すること。

(2) 見積書【様式7】の作成

ア 追加提案も含め、提案内容については、必ず費用見積書に計上してください。
無償対応の場合であっても0円計上してください。

イ 金額は消費税別の額を記載してください。

ウ 見積書の合計額（税込）が契約上限額を超えた場合は失格となります。

9 審査会（プレゼンテーション）

企画コンペの評価項目は「【別紙】熊本県立高校魅力化のための情報発信業務委託企画コンペ 選考・評価基準」に掲げるものとし、本県が別途設置する審査会（非

公開)により、審査(書類・プレゼンテーション)で評価・採点を行い、委託候補者を決定します。

(1) プレゼンテーションの方法

【別紙】「選考・評価基準」に基づき、次の要領でプレゼンテーションを実施してください。なお、プレゼンテーションの時間は15分とし、その後、審査員からの質問を10分程度予定しています。※順序は受付順とします。

<留意事項>

ア 提案者からの出席は5人を上限とします。

イ プレゼンテーションの提案内容は全て費用見積書に含まれているものとみなします。

ウ 企画提案書と異なる内容の説明及び追加資料の配付は一切認めません。

エ プレゼンテーション当日だけの専門の人物でなく、本業務の担当者又は責任者がプレゼンテーションを行ってください。

(2) 日程

令和8年(2026年)11月2日(月)13時30分～

※提案者ごとの開始時間及び場所については、別途メールにてお知らせします。

10 選考結果通知

審査の結果は、令和8年(2026年)11月5日(木)までに、参加申込書に記載された連絡先に電子メールで通知します。

11 企画コンペ参加に際しての留意事項

(1) 失格・無効

次のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効とします。

ア 参加申込書を提出した後、期限内に企画提案書等の提出がない場合

イ 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合

ウ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

エ 他の提案者と提案内容等について相談を行った場合

オ 業者選定終了までに他の提案者に対し提案内容を意図的に開示した場合

カ 契約締結までの間に、企画コンペの参加資格に記載した条件を満たさなくなった場合

キ 審査で配点合計が5割未満の得点となった場合

ク 見積書の合計額(税込)が契約上限額を超えた場合

(2) 企画コンペ参加者が1者のみの場合の取扱い

参加者が1者のみの場合であっても審査は実施しますが、審査で配点合計の5割以上の得点となった場合に限り、委託候補者として選定します。

(3) その他留意事項

<著作権・特許権等>

ア 提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、商標権、その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている手法等を用いた結果生じた事象にかかる責任は、全て提案者が負うものとします。

イ 本業務により作成した成果品及び委託業務実施に当たり新たに制作、撮影したもの等に関する全ての著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）は、熊本県に帰属するものとし、本業務以外の業務にて、本業務により作成した成果品及び委託業務実施に当たり新たに制作、撮影したもの等を使用する場合があります。

<複数提案の禁止>

ウ 提案者は複数の企画提案書の提出は出来ません。

<提出書類変更の禁止等>

エ 提出期限後の提出書類の変更、差し替え、再提出は認めません。また、提出書類は、理由の如何を問わず返却しません。

<費用負担>

オ 企画提案書の作成、提出、プレゼンテーション参加等、本企画コンペに要する経費等は、全て提案者の負担とします。

<その他>

カ 提案者は、参加申込書の提出をもって、本募集要項の記載内容に同意したものとします。

キ 提出された企画提案書は「熊本県情報公開条例（平成 12 年熊本県条例第 65 号）」に基づき公開することがあります。

ク 企画提案書等の作成のために本県より受領した資料等は、本県の許可なく公表又は使用しないでください。

ケ 提案に際しては、業務委託先として採用されないこともある点に十分注意し、関係者とトラブルがないようにしてください。

コ 審査で最高位の評価を受けた者を委託候補者として選定した後に、提案内容を適切に反映した仕様書を作成するために、その者に対して業務の具体的な実施方法について提案を求めることがあります。

サ その他、ここに定めのない事項については、県と協議の上決定するものとします。

Ⅲ 契約

1 契約の締結

(1) 委託候補者の決定後、両者で協議を行い、業務実施に係る仕様を確定させた上で契約を締結します。

(2) 契約に当たっては、仕様書で示した業務内容を遵守するとともに、提案された内容を基本とします。

(3)本委託業務の全てを再委託することは一切認めません。ただし、本県と協議の上
その承認を得た場合は、一部を再委託することを認めることとします。

2 次点委託候補者との交渉

委託候補者に業務委託契約を締結できない何らかの事由が発生した場合又は
協議が不調と県が判断した場合は、次点候補者と当該業務委託について交渉を行
います。

3 契約条項等

(1) 契約保証金

熊本県会計規則第 77 条の規定により、納めていただきます。ただし、熊本県会
計規則第 78 条の規定に該当する場合は、免除します。

(2) 見積書の徴取

見積書は、委託候補者が決定した後、同者（1 者）から徴取します。

IV 問合せ先・書類提出先

熊本県教育庁 県立学校教育局 高校教育課 高校改革推進室

担当：古谷

〒862-8609 熊本市中央区水前寺六丁目 18 番 1 号

電話：096-333-2684 F A X：096-384-1563

E-MAIL：furuya-t@pref.kumamoto.lg.jp

※メール、書類等提出後は必ず電話でその旨お知らせください。